

## マタニティ講座～日程・時間変更のお知らせ～

1月からの講座の日程と、時間が変更になりました。お間違えにないようにご確認ください。  
マタニティ講座は妊婦さんのための、1日講座です。体調の良いときにご参加ください。

【内 容】妊娠中・出産後のお母さんの生活と、赤ちゃんとの生活について

(赤ちゃんのお風呂入れ、おむつ交換などの実演、赤ちゃん訪問の案内など)

【対象者】妊娠中の方(家族の方の参加も可)

【日 程】12月7日(木)平成30年1月11日(木)・2月1日(木)・3月8日(木)

【時 間】10:00～正午

【場 所】利根町保健福祉センター

【申し込み先】開催日の1週間前までに利根町保健福祉センターへお申し込みください



- 問い合わせ先 利根町保健福祉センター
- 受診できる歯科医院(町内協力医療機関)
- 【尾上歯科医院】 ☎(68) 9292
- 【杉山歯科医院】 ☎(68) 6516
- 【太子堂歯科医院】 ☎(68) 8080
- 【平田歯科医院】 ☎(68) 8132

- 対象者 平成30年3月末現在の年齢で40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢に達する方
- 受診券の有効期間 平成30年2月28日まで
- 自己負担金 500円

歯周病は40歳以上の8割がかかっていると言われてます。初期には、自覚症状が少なく進行してから気づく事が多いため、歯を失う最大の原因となっています。

**歯周疾患検診受診券の有効期間が迫っています！**

今年度の、対象の方には通知をお送りしています。この機会にぜひ検診をお受けください。

## 利根町保健福祉センター イベント案内 (12月～1月)

### ●育児相談・ワイワイサロン(乳幼児親子の遊び場)

日時:平成30年1月9日(火) 10:00～11:00 対象:全乳幼児 内容:保健師相談・栄養相談(育児相談)は当日の受け付け順。

### ●ヘルシー相談

日時:12月19日(火)・平成30年1月16日(火) 9:00～11:15 内容:管理栄養士による健康・栄養相談 予約:前日までに予約してください。

### ●口腔相談

日時:平成30年1月10日(水) 10:00～14:30 内容:歯科衛生士による口腔機能相談 予約:前日までに予約してください。

### ●もの忘れ相談

日時:12月26日(火) 13:00～15:30 内容:「もの忘れ」の気になる方などの相談 予約:前日までに予約してください。

### ●精神保健相談

日時:平成30年1月9日(火) 13:30～15:00 内容:専門職による相談 予約:1週間前までに予約してください。

## インフルエンザの季節です。感染しない!させない! 予防の6つのポイントのご紹介

▶問い合わせ  
利根町保健福祉センター  
利根町下曽根221-1 ☎68-8291

### 手洗い

外出時などに様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

### 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50%～60%)を保つことも効果的です。

### 咳エチケット

インフルエンザは、主に咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴(飛沫)によって感染します。

《咳やくしゃみをするときは》 ●ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう ●周囲の人からなるべく離れましょう ●マスクを着用しましょう ●こまめに手洗いをしましょう ●とっさの時は袖や上着の内側で覆いましょう

### 普段の健康管理

十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

### 流行前のワクチン接種が有効です

インフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発症を予防することや、発症後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。



### 人ごみや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、不要不急の外出はなるべく控えましょう。

## 新生児聴覚検査費用助成のご案内

- 対象者 平成29年4月1日以降に出生し、検査実施日および申請時において、町内に住所を有する新生児の保護者の方
- 検査の方法 自動聴性脳幹反応検査(AABR)または、耳音響放射検査(OAE)
- 検査時期 (1) 新生児の入院中、または外来において実施。  
(2) 特別な事情がある場合には生後6ヶ月までに実施
- 補助額 新生児1人につき2,000円を上限  
(※検査の額が補助上限額に満たない場合には、実際に支払った額となります。)
- 申請方法 検査実施後に申請用紙(利根町新生児聴覚検査費用補助金申請書兼請求書)に記入し、利根町保健福祉センターへ申請してください。  
(※申請用紙は、町公式ホームページからもダウンロードができます。)  
(※検査実施から1年以内に申請が必要です。)
- 必要書類 新生児聴覚検査結果票、領収書(聴覚検査の費用が分かるもの)  
母子健康手帳、振込み口座のわかるもの。

※次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合には補助の対象となりません。

- (1) 検査費用が出産一時金などに含まれ、自己負担金が生じない場合
- (2) 新生児聴覚検査の費用が個別に算出できない場合
- (3) 精密検査など、保険診療の対象となる検査を受けた場合

